

【緑区】保育所等利用申請に関する重要事項確認票

*内容をよく確認したうえで、申請してください。

利用申請前に必ずご確認いただきたいこと	
①	「横浜市保育所等利用案内」をよくお読みになり、内容を十分理解したうえで申し込みをしてください。
②	利用を希望するすべての施設等について、お子さんと一緒に見学し、立地や施設の環境、保育方針、保育時間や受入年齢、車での送迎可否、延長保育や土曜保育の利用方法、その他気になること等を必ず確認し、利用可能な施設等のみを記入してください。 もし見学ができない場合は、園に電話等で問い合わせるなどし、園の情報を聞き取り、お子さんの様子をお伝えください。 ※見学の際は、事前に施設への連絡が必要です。
③	利用調整は、申込み締切日までに提出された書類により行います。締切日後に提出された書類は、次回の審査から考慮します。
④	また、提出が必要な書類については、必ず内容を確認し、誤りがないことをご確認ください。 書類の不足や誤りにより利用調整が不利になった場合でも、利用調整結果を変更することはできませんので、ご注意ください。
⑤	「保育を必要とする事由」が無くなった場合は、給付認定を受けることができなくなるため、原則として退園となります。
⑥	お子さんに、重篤なアレルギー、病気、障害、食事制限などがある場合は、必ずお子さんと希望施設等に見学に行き、受け入れ態勢が整っているか確認したうえで、窓口で申請をしてください。 また、利用開始後にお子さんの病気や障害が判明した場合は、医療機関等への受診や相談機関等への相談を行い、今後の利用について施設と調整する必要があります。
⑦	今回の申請は、利用開始希望月の年度内に限り有効です。その翌年度以降も保育所等の利用を希望する場合には、改めて申請が必要となります。
⑧	申請書の提出後、「妊娠がわかった」「転職した」「仕事を辞めた」「家族構成が変わった」など、状況の変化があれば、直ちに必ずお住まいの区の区役所こども家庭支援課（保育担当）へご連絡ください。また、長期間、横浜市にいない場合も区役所こども家庭支援課（保育担当）へご連絡ください。
⑨	【横浜市外にお住まいで、横浜市に転入予定で申請されている方】 正式な通知書は横浜市への転入手続きおよびこども家庭支援課での手続きを済ませたのちに発行します。そのため、希望する利用開始日の前日までに横浜市へ転入がない方への「利用決定通知書」、「保留通知書」等の発行はできません。
⑩	利用決定を辞退した場合は、申請が全て取下げとなります。 他の園の利用を希望される場合は、翌月以降の利用調整から改めてのお申込みとなり、申請書や添付書類等、必要な書類全てを再度提出していただく必要があります。また、内定辞退をした場合は「施設・事業利用調整結果（保留）通知書」（保留証明）は発行できません。
⑪	利用調整で保留になった場合は、利用が決定するまで自動的に翌月以降の利用調整の対象となります。「施設・事業利用調整結果（保留）通知書」（保留証明）は、申請した最初の利用調整月のみ郵送されます。（翌月以降も継続して保留となる場合は、発行されませんので、必要な場合は保留証明発行の手続きが必要です。）
⑫	転園申請の場合、転園先の園が決まったと同時に現在通っている園は自動的に退園になります。 <u>いかなる理由があっても元の園に戻ることはできません。</u> また、認定事由が「育児休業」の方は、転園先の園が決まった場合必ず復職していただくことになります。 転園の必要がなくなった場合は、速やかに必ず転園申請の取下げをしてください。
⑬	育児休業中の申請の場合、利用決定し利用を開始した際には、利用開始月末までに育児休業を終了し、翌月1日までに復職する必要があります。また、復職後2週間以内に、就労証明書を園の所在区に提出する必要があります。（4月入所決定者は5月頃に実施する現況確認時に提出します） また、保育所の利用を開始してからその児童の育児休業を再取得する場合は、退園となります。
⑭	利用申請書B票の「□希望する保育所等に入所できない場合は（略）優先順位が下がってもよい」にチェックがある場合は、優先順位が最下位となります。希望している施設等の入所状況によっては利用が決定する場合もあります。（利用取下げをしない限り毎月利用調整の対象となります。） その際、内定辞退をした場合は「施設・事業利用調整結果（保留）通知書」（保留証明）は発行できません。
⑮	利用料の算定について、父母（ひとり親世帯の場合、父または母）の市民税が非課税であり、かつ月収の合計が生活保護基準に満たない場合、給付認定申請書A票に記載された同居の扶養義務者（祖父母等）のうち、市民税が高い方の税額が合算されます。
⑯	提出された申請書類の返却及び写しをお渡しすることはできません。